

# 2026年 第71回 初島卯月レース 関東トラディショナルシリーズ (KTS) 第1戦 帆走指示書 (Sailing Instructions)

(2026年3月30日)

開催日：2026年 4月11日(土)

開催地：相模湾及び初島周辺海域

主催：JSAF 外洋加盟団体 外洋三崎

運営：第71回初島卯月レース実行委員会 (外洋三崎 諸磯フリート)

協力：外洋湘南、JSAF 外洋東京湾、三浦 OSC

本帆走指示書 (Sailing Instructions) の略語表記の意味

[NP]：この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これはRRS60.1を変更している。

[DP]：その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。RRS 第2章以外の軽微な規則違反またはプロテスト委員会を納得させる事由がある規則違反も該当する。

[SP]：レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。

標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

これはRRS A5 及び A10 を変更している

## 1. 適用規則

1-1 セーリング競技規則 2025-2028 (RRS) に定義された規則。但し、以下のように変更する。

(1) 日没から日の出まで、RRS 第2章の規定に代えて、海上衝突予防法および国内法規を適用する。  
公式の日没および日の出時刻は、帆走指示書に記載する。

(2) 視界不良時は RRS 付則 RV「視界不良時における競技規則」を適用する。

(3) RRS20.4 に基づき、艇はタックするルームが必要であること、また声かけに応じることを示す代替手段として、腕信号、視界不良時には光による信号、音響信号、VHF 無線通信を用いることができる。

(4) すべての参加艇に自動操舵装置(オートヘルム)の使用を認める。ただし、ナビゲーション・システムと連動させてはならない。また、すべての参加艇にパワーウィンチの使用を認める。

これは、RRS52 および IRC15.2(b)(c)(d)、ORC204(e)を変更している。

1-2 ORC Rating System 2026が適用されるが、以下を変更する。

(1) ORC Rule 201.2 を変更し、搭載する飲料物、燃料の量を制限しない。

(2) ORC Rule 206.1 を変更し、例外的に、メインセールが重大な損傷を受けたり損失したりした場合、そのメインセールは同様のメインセールと交換することができる。尚、搭載できるメインセールの枚数は変更しない。

(3) 最大乗員数は、船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。

1-3 IRC 規則 2026 Part A, B および C と日本セーリング連盟 IRC 規程を適用する。ただし、以下を除く。

IRC 規則 2026 22.4.2 は、レース中乗艇する乗員の最大合計重量(kg)は証書記載の乗員数×85kg を超えてはならない。乗員数の制限はない。

但し、最大乗員数は、船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。

1-4 JSAF 外洋特別規定 2026-2027 モノラル・カテゴリー3及び OSR 国内規定。

但し、船舶用トランシーバーとして、レース海域ほぼ全てで通信可能な衛星電話でも可とする。(3.29.5変更)

注：RRS56.3に基づき、OSR3.29.7で規定されているAISトランスポンダーは、レース中有効に作動させること。

## 2. 帆走指示書の変更

変更はSI13項「選手とのコミュニケーション」に準じて行う。

## 3. 選手とのコミュニケーション

### 3-1 オンライン公式掲示板

公式掲示板(WEB) : <https://www.jsaf.or.jp/misaki/2026/index.html#u>

### 3-2 レース本部設置場所

所在地 : 諸磯ヨットオーナーズクラブ (MYOC) 2F (神奈川県三浦市三崎町諸磯606)

設置期間 : 2026年4月11日(土) 08:30から最終フィニッシュ艇のレース報告書受領まで。

### 3-3 連絡先

電話番号 : 090-2341-3140

ファックス番号 : 050-3737-2919

メールアドレス : [uzuki@misaki-ocean.jp](mailto:uzuki@misaki-ocean.jp)

3-4 競技者へのレース前通告は4月11日(土) 08:30までは、公式掲示板(WEB)にて行う。

3-5 通告を海上でおこなう場合は本部船にL旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

3-6 レース委員会は、水上では競技者への連絡は、23.無線通信に記載する。

## 4. [DP] 行動規範

競技者及び支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

## 5. 陸上で発する信号

レース運営に関する信号は陸上のレース本部では発しない。

## 6. レースの日程

2025年4月11日(土) 09時45分 : チェックイン締め切り

2025年4月11日(土) 09時55分 : 予告信号

2025年4月11日(土) 24時00分 : レース・タイム・リミット

## 7. クラス

7-1 ORC クラスおよび ORC ダブルハンドクラス

7-2 IRC クラスおよび ORC ダブルハンドクラス

- ・参加艇数によっては、各クラスをグループに分けることがある。
- ・本レースは、上記 2 つのクラスのダブルエントリーを認める。

## 8. [DP] [NP] レース旗

8-1 IRC クラス、ORC-C クラスともレース旗は、JSAF レース旗を用いる。

8-2 参加艇はチェックインから自艇のレースが終了するまで、JSAF レース旗を掲揚すること。

8-3 レース旗の下辺がデッキより 1.5 m 以上の高さになるように掲揚すること。

## 9. レースコースと公式距離

9-1 レースコース

小網代沖 (スタート) ⇒ 相模網代崎沖灯浮標 (左に見て) ⇒ 初島(左に見て)  
⇒ 相模網代崎沖灯浮標 (右に見て) ⇒ 小網代湾口 (フィニッシュ)

9-2 公式距離 : 48 マイル

## 10. [SP] チェックイン

参加艇は、09:45 までに、L 旗を掲揚した本部船を右側に見て後方から機走もしくは機帆走で通過し、セール番号、乗員数およびライフジャケット着用の確認を受けなければならない。

本規定に違反した艇は、3 分をレース所要時間に加算する。

## 11. スタート

11-1 レースは、以下の追加事項とRRS26に従ってスタートする。

11-2 全艇一斉スタートとする。

11-3 レース開始を艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ旗を掲揚する。

11-4 予告信号に用いるクラス旗は、JSAF クラブバージとする。

11-5 スタート・ライン

スターボード・エンドとなる本部船 (外洋三崎大クラブ旗を掲揚) のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポート・エンドとなる黄色円柱型ブイのコース側との間とする。

11-6 スタート信号後 20 分後にスタート・ラインは消滅する。

11-7 スタート信号後 20 分以内にスタートしなかった艇は、DNS とする。(RRS A4、A5 の変更)

## 12. [SP] 個別リコール

スタート信号時に、艇体がスタート・ラインのコース・サイドにある、またはRRS 30.1に従わなければならないことが特定された艇が、プレスタート・サイドに完全に戻らず、定義スタートの(b)項に従ってスタートする場合、World Sailingの試行規則"DR21-01 代替スタート・ペナルティー"に基づき、特定された艇には所要時間に対し 3 %のタイムペナルティーが追加される。

特定された艇がプレスタート・サイドに完全に戻り、定義スタートの(a)項に従ってスタートする場合は、その艇にはペナルティーを課さない。

尚、レース委員会は、X旗掲揚直後に特定された艇のセール番号をVHF 72ch にて同報する場合がある（RRS 29.1 への追加）が、これはあくまでサービスであり、不手際があったとしても救済の対象とはならない。これは、RRS 62.1(a)を変更している。

### 13. フィニッシュ

13-1 本部船の青旗を掲揚したポールと黄色円柱型ブイのコース側との間とする。

13-2 フィニッシュ・マークは黄色円筒形ブイとする。

夜間自動点灯型のストロボライトを装着する。但し、消灯していたとしても救済の対象とはならない。

13-3 フィニッシュ後の注意点、本部船の南側白樫のエリアに黄色ブイ多数あり、航行禁止とします。

本部船の極めて近くには回り込む水面を確保しますが、風向き、アンカーラインを考慮して接近を願います。

13-4 日没後のフィニッシュ手順（推奨）

- ① フィニッシュの5分前までに本部船に対し、A符号（・―）の発光信号の照射。
- ② フィニッシュ直前に自艇のメインセールをライトで照射。
- ③ フィニッシュ後、艇名を発声して本部船に通知。



### 14. ペナルティー方式

14-1 RRS44.1を変更し、『2回転ペナルティー』を『1回転ペナルティー』に置き換える。

14-2 DPについては、ワールドセーリングの指標に基づいて対応する。

14-3 その他、公示、帆走指示書に記載ない内容の違反についても、プロテスト委員会は、その裁量によりそのペナルティーを失格より軽減することが出来る。この場合も、ワールドセーリングの指標に基づき対応する。

## 15. レース・タイム・リミット

15-1 レース・タイム・リミット時刻 : 4月11日(土) 24:00 とする。

15-2 レース・タイム・リミットまでにフィニッシュできなかった艇は、DNF と記録される。(RRS 35、A4、A5 の変更)

## 16. 審問要求

16-1 抗議は、RRS61 に従うとともに、フィニッシュ時にその意思と相手艇名を本部船に告げ、自艇のフィニッシュ後2時間以内に審問要求書をレース本部にメールにて提出しなければならない。(レース本部へ持参提出を認める。)

リタイア艇はリタイア後2時間以内に審問要求書をレース本部にメールにて提出しなければならない。(レース本部へ持参提出を認める。)

なお、プロテスト委員会は、もっともな理由がある場合には、その時刻を延長する場合もある。

16-2 救済の要求は、審問要求書にその旨を記入し、自艇のフィニッシュ後2時間以内にレース本部にメールにて提出しなければならない。(レース本部へ持参提出を認める。)

リタイア艇はリタイア後2時間以内に審問要求書をレース本部にメールにて提出しなければならない。(レース本部へ持参提出を認める。)

尚プロテスト委員会は、もっともな理由がある場合には、その時刻を延長する場合もある。

16-3 審問要求書は、公式掲示板(WEB)から入手できる。

公式掲示板(WEB) : <https://www.jsaf.or.jp/misaki/2026/index.html#u>

16-4 審問の開始時刻、場所は公式掲示板(WEB)に掲示される。加えて、必要に応じて当事者に電話連絡する場合がある。

16-5 RRS41およびRRS55は艇からの抗議、救済の要求の根拠にはならない。(RRS60.1 ,61.1 (a) の変更)

## 17. 得点

17-1 IRCクラス及びIRCダブルハンドクラス

TCC によるタイムオンタイムにより計算する。

CT で同順位の艇がある場合は、TCC の数値が小さい艇を上位とする。

17-2 ORCクラス及びORCダブルハンドクラス

パフォーマンス・カーブ・スコアリング (Offshore) により計算する。

CT で同順位の艇がある場合は、APHの数値が大きい艇を上位とする。

17-3 KTS 得点

別途公開される関東トラディショナルシリーズ(KTS) 順位算定基準に従う。

## 18. レースの成立

各クラス、1艇以上のレース・タイム・リミット内フィニッシュを持ってレースの成立とする。

## 19. レースの中止

- 19-1 悪天候や感染症拡大防止策などやむを得ない事情により事前にレースを中止する場合は、レースの中止はレース前日の4月10日(金)18:00 までにレース委員会が決定し、SI3項に準じて通告する。
- 19-2 スタート海面で中止を決定する状況が生じた場合は、本部船にN旗とA旗を掲揚し音響3声を発する。
- 19-3 天候等によりクラス別に中止する場合がある。

## 20. 日没の公式時刻

日没時刻 : 4月11日(土) 18:00

## 21. 出艇申告の変更 (乗員の変更)

- 21-1 乗員の変更は、原則として、4月11日(土) 08:00 までに書面をレース本部に、メールで提出すること。
- 21-2 前項が困難な場合には、4月11日(土) 07:30-08:00 の間、レース本部の電話でも受け付ける。  
但し、この場合はチェックイン時に「出艇申告書の変更 (乗員の変更)」を書面にて本部船に提出すること。

## 22. スタートしない場合、リタイアする場合の連絡義務

- 22-1 [DP] スタートしない艇およびリタイアする艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。
- 22-2 連絡は必ず艇の責任者もしくは相応の者が行い、艇以外の第三者に伝言を託してはならない。
- 22-3 リタイアした艇は、ホームポートに帰着または最寄りの港に着岸するまで、携帯電話およびVHFを常時通話可能な状態を維持すること。(レース本部より安全の観点から連絡する場合がある)
- 22-4 リタイアした艇は、ホームポートに帰着または最寄りの港に着岸後、速やかにレース本部に帰着電話連絡すること。

## 23. [SP] 無線通信

- 23-1 ロールコールは添付の付則-1「初島卯月レース 通信規定」に従い運用すること。  
本規定に違反した艇は、1回につき5分をレース所要時間に加算する。
- 23-2 ロールコールの通信手段は、携帯電話を使用する
- 23-3 通信の制限  
レース中の艇は、RRS41に抵触しない限り、いかなる通信の制限は行わない。

## 24. レース報告書の提出義務

- 24-1 [SP] フィニッシュ艇は、レース報告書に必要事項を記入し、艇長署名の上、フィニッシュ後2時間以内に、本部船またはレース本部にメール提出しなければならない。レース本部への直接提出もできる。レース報告書は、外洋三崎ホームページより入手できる。  
2時間以内に提出されない艇には3%のタイムペナルティーが与えられる。
- 24-2 リタイア艇は、レース報告書に必要事項を記入し、艇長署名の上、リタイア後2時間以内に、レース本部にメールにて提出しなければならない。レース本部への直接提出もできる。  
レース報告書は、外洋三崎ホームページより入手できる。

## 25. 賞

25-1 各クラスファーストホーム賞と優勝、準優勝、3位に与えられる。

\*ファーストホーム賞は違反なく最も早くフィニッシュした艇であること。

25-2 クラスをA,Bクラス分けした場合、クラス総合優勝とA,Bグループの優勝、準優勝、3位

25-3 ORCダブルハンドクラス及びIRCダブルハンドクラスそれぞれのファーストホーム賞と優勝、準優勝、3位

\*ファーストホーム賞は違反なく最も早くフィニッシュした艇であること。

25-4 4艇以上参加の場合3位まで、3艇参加の場合2位までを表彰とする。

## 26. 表彰式

表彰の詳細は、改めて、参加艇連絡責任者に連絡する。

## 27. 安全に関する遵守事項

27-1 ほぼ相模湾全域にて使用できる2台以上の携帯電話を搭載し、良好な状態を維持していること。

27-2 携帯電話の予備バッテリーまたは艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置の搭載。

27-3 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼働させるため、機能確認を適時行っていること。

27-4 全乗員の1/2以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトの搭載（推奨）。

## 28. 緊急避難

28-1 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、なるべく早い機会にレース委員会に通知した上で、港湾内に進入着岸しても良い。

28-2 港湾内等に進入する際、アンカリングや着岸の際にエンジンによる推進力を使用しても良い。

28-3 いったん艇から降りた乗員は、係船のために一時降りたり、傷病人の安全な場所への移動などの補助をした場合を除き、その後のレースに参加することはできない。

## 29. [DP] エンジンの使用

RRS 42.3、あるいは前項の規定に従ってエンジンを使用した場合には、その状況(使用目的、時間、場所等)について、フィニッシュ後にレース委員会に報告しなければならない。

## 30. 装備検査

30-1 レース委員会はレース前・レース後の可能な時に、参加艇が諸規定に適合しているか否かをチェックすることがある。

30-2 レース委員会は、レースの公平を保持、安全を確保する為に、チェックイン完了後からレース終了のフィニッシュ直後までの間、全艇又は任意に選択した艇に対して、随時にインスペクションを実施することができる。

### 31. 運営に用いる船

- 本部船 : ヨット : 艇名 : 陽焔 (SWING31)、 船体色 : ホワイト  
外洋三崎大クラブ旗を掲揚する。  
日没から日の出まで、錨泊灯と赤色灯縦 2 つを点灯する。但し、消灯していたとしても救済の対象とはならない。
- 運営船 : プリンセスⅡ (油壺ヨットハーバー)  
インフレーターボート、 船体色 : グレー、外洋三崎クラブ旗(小)を掲揚する。

### 32. [DP] 支援者船

- 32-1 支援者船の使用については予めレース委員会に申告し、レース委員会より渡されたホワイトのリボンの標識を付けなければならない。
- 32-2 支援者船はレース中の艇を妨害してはならない。

### 33. 緊急捜索要請

- 諸情報を総合的に勘案し、艇の遭難の可能性が高いとレース本部が判断した場合は、当該艇の緊急連絡先と協議の上、海上保安庁に捜索要請を行う。
- 緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先 TEL : 118 番  
第三管区海上保安本部 TEL : 045-211-1118

### 34. 事故報告

- 人身、捜索を必要とする落水、および他艇を巻き込む衝突事故などを起こした場合、事故を起こした艇は、遅滞なくレース委員会に、可能な手段で報告しなければならない。

### 35. リスク・ステートメント

- 35-1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者・支援者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大、COVID-19 感染などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 35-2 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。
- 35-3 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。
- 35-4 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。
- 35-5 オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。

35-6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させる責任がある。

35-7 レース委員会は、不適当と認めた艇、および艇長・乗員の参加を拒否することができる。

### 36. 保険

参加艇は以下の付保範囲を持つ有効な保険に加入していなければならない。

- ① 賠償責任保険
- ② 必要な人数分の搭乗者傷害保険
- ③ 捜索救助費用保険

### 37 「スマホでヨットレース」による外部公開

本レースでは「スマホでヨットレース」を利用した外部公開を行ないます。

可能ならば、参加艇はお持ちの通信機器(スマートフォン、タブレット)にアプリをインストールし、必要な設定の上、運用にご協力ください。

「スマホでヨットレース」説明 : <https://www.jsaf.or.jp/misaki/sumaho/index.html>

### 38. 問い合わせ

問い合わせ、質問はEメールのみで対応する。

- ・艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きにて問い合わせること。
- ・質問内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

宛 先 : 第71回初島卯月レース実行委員会

メールアドレス : [uzuki@misaki-ocean.jp](mailto:uzuki@misaki-ocean.jp)

外洋三崎URL : <http://www.jsaf.or.jp/misaki/>

以 上

**付則－ 1 初島卯月レース 通信規定（携帯電話による通信方法）**

目的	時刻 (JST)	接続方法	通話・報告内容	その他
スタート前の 通話確認	09:15 ～ 09:45	本部⇒各艇	①本部から、接続・ 通話状態を確認。 ②レース艇から、接続・ 通話状態を返答。	接続性、明瞭度等の確認。 ＜呼出方法＞ ①順次呼び出す。 ②2回接続不可時、2台 目の携帯に電話する。
初島回航連絡	初島回航後速や かに行なう	各艇⇒本部	レース艇は下記を報告 ①初島灯台を、 MAG0°に確認した 時刻。 ②乗員の状況 ③艇の状況 ④艇速（対地速度） ④ 風速 ⑥風向 ⑦視認できる艇名	＜呼出方法＞ ①レース本部を呼び出す。 ②本部・予備1の順に呼び 出す。
通信確認	適時	本部⇒各艇	確認、依頼、など	各艇に通信状況確認。 （指示する場合もある）
非常時通信	適時	各艇⇒本部	①自艇名 ②位置：緯度・経度 ③艇・乗員の状況 ④依頼事項 ⑤ 艇速・風速・ 風向 ⑥視認できる艇名	＜呼出方法＞ すべての通信手段により、連絡 を行うこと。
フィニッシュ 予告連絡	相模網代崎沖灯 浮標まで残航5 マイルにて速やか に行うこと	当該艇 ⇒本部	② 自艇名 ②艇速 xx ノット	＜呼出方法＞ ①レース本部を呼び出す。 ②本部・予備1の順に呼び 出す。

本部電話番号（変更がある場合は公式掲示板で通知する）

本部 : 090-2341-3140 / 予備1 : 090-4564-0458

緊急時 : 海上保安庁関係 : 118 番 / 第三管区海上保安本部 : 045-211-1118

**\*携帯電話の義務事項**

スタート1時間前(4月19日 09:00) からフィニッシュ1時間後まで、常時通話可能な状態を維持すること。

**\*国際VHFの運用**

1. スタート後より、フィニッシュ後まで、海上保安庁他の各種警報などの入手のため VHF16chを聴取常時受信可能な状態すること。
2. 緊急時、本部と直接通信が出来ない場合は他艇に中継依頼をし、通信の確保に努力すること。  
また、依頼された艇は中継に協力すること。
3. VHF16ch は、呼出しチャンネルであるため通話は船間波(72ch、73ch、69ch)に変波して行うこと。

—以上—